

第69回札幌市緑の審議会

会 議 録

日 時：平成26年11月17日（月）午後2時開会
会 場：ホテルモンテレーデルホフ札幌12階ベルクホール

1. 開 会

○事務局（山縣みどりの推進課長） 皆様、ご多忙の中、また、お寒い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから、第69回札幌市緑の審議会を開催いたします。

報告事項でございますが、本日は、三上委員、森本委員及び山本委員から欠席する旨のご連絡をいただいております。

定足数につきましては、委員17名中、出席委員数は14名であり、過半数に達しておりますので、条例施行規則の規定により、本日の会議が有効に成立していることをご報告いたします。

◎配付資料の確認

○事務局（山縣みどりの推進課長） 次に、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、お手元の一番上が第69回札幌市緑の審議会次第でございます。次に、座席表、説明資料、答申素案、最後に、参考資料をお配りしております。

ご確認いただき、資料に不備がございましたら、お知らせください。

よろしゅうございますでしょうか。

本日の審議会におきましては、「札幌市公園施設長寿命化計画の策定に向けた公園施設の基本的な考え方」の答申案を中心にご審議をお願いいたします。

それでは、近藤会長、進行のほど、よろしくをお願いいたします。

2. 議 事

○近藤会長 それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。

最初に、今まで議論いたしました公園のトイレのあり方につきまして、前回の審議会の整理の説明をパワーポイントによって事務局からお願いいたします。

○事務局（東山みどりの管理課長） みどりの管理課長の東山でございます。

それでは、前回審議会の整理についてご説明いたします。

座ったままで説明させていただきます。

【説明資料03】前回は、三つの審議事項のうち、三つ目の公園トイレのあり方についてご審議をいただきました。

【説明資料04】前回の審議でいただきましたご意見については、（参考資料1）にまとめてございます。

また、前回の審議の中でご質問がありましたトイレの男女構成についてですが、トイレの平面図を参考までに（参考資料2）につけてございます。左側が古いタイプで、右側がユニバーサルデザインのタイプです。上段のC型が大き目のタイプで、主として近隣公園以上に設置されています。また、下段の小型のタイプが主として街区公園に設置されております。

前回の審議会ですましく説明できませんでしたので、参考資料として整理いたしました。

それでは、前回の審議の内容です。

まず、事務局案①の基本的な考え方です。

公園トイレは、維持管理費、更新費が高く、また、アンケートの結果、おおむね市民の理解を得られると考えられることから、利用の少ない公園トイレは廃止していくと提案させていただきました。

なお、公園トイレの利用度合いについては、公園内施設利用者のトイレの利用状況で判断することとし、トイレのみの利用者につきましては、大半が車両を利用しているため、付近の近隣公園や地区公園のトイレを利用させていただくことを提案してございます。

【説明資料05】この基本的な考え方に基づく事務局案②の公園トイレの存廃の考え方です。

まず、近隣公園以上の公園トイレは、存続としました。近隣公園以上は、公園利用者の長時間の滞在が想定されるためです。対して、街区公園の公園トイレは、基本的に廃止といたしました。調査の結果、トイレ利用の少ない公園が多く見られたためです。ただし、街区公園でも遊水路のある公園のトイレは、存続といたしました。これは、調査の結果、街区公園でも遊水路のある公園でのトイレ利用があったためです。

以上の考え方で、廃止対象となった公園トイレについては、地域住民と話し合い、利用状況などを見きわめた上で存廃の最終判断をすることとしました。これは、街区公園でも利用の多い公園トイレが見られたり、立地条件や地域の利用などでニーズが高い場合があるためです。利用が多く、ニーズが高い公園トイレなど、最終判断で存続となった場合も、小規模トイレに変更したり清掃作業を地域に任せたりするなど、更新や維持管理のコスト削減の手法を検討するという内容を事務局案としてご審議いただいたところです。

【説明資料06】そして、ご審議いただきました結果、公園トイレのあり方については、事務局案は妥当とのご判断をいただきました。審議の中では、存続する公園トイレについては、バリアフリー化などして、よりトイレを使いやすくしてほしい、周囲の公共施設の配置や地域事情によっては丁寧で柔軟な対応をしていくことが必要、地域での慎重な検討が必要なため、「基本的に廃止」の表現は「廃止を前提として検討」などにするなどのご意見をいただきました。

これらのご意見につきましては、本日お配りしております答申素案に反映しております。

【説明資料07】続きまして、市民意見の反映についてです。

事務局案では、本件における市民意見の反映について、審議会で審議を行った三つの公園施設の基本的な考え方を長寿命化計画の基本方針に盛り込むこと、そして、運用に当たっては、地域特性の把握や地域住民との話し合いを行い、その結果を個々に反映させていくことで市民意見を十分に反映させることができると説明いたしました。ご審議いただきました結果、市民意見の反映について、事務局案は妥当とのご判断をいただきました。

【説明資料08】最後に、前回の答申素案の審議についてです。

前回は、答申素案のうち、「はじめに」と「1.公園施設長寿命化計画について」の内容

についてご審議いただき、了承をいただきました。ご意見として、図の潰れの修正についてご指摘をいただきました。ご指摘いただいた点については、本日お配りの答申素案では修正をしております。

以上、前回の審議会の整理についての説明は、以上でございます。

○近藤会長 ありがとうございます。

前回までの話として、公園トイレのあり方、市民意見の反映、答申案の審議について簡単に再度説明していただきましたけれども、ご質問はございませんでしょうか。

○池上委員 池上でございます。

毎回の審議の結果でございますので、只今のご説明の通りでいいと思うのですが、先日送られてきました資料を見ましたが、まずお聞きしたいのは、市民意見はどういう年代層の方に聞いたのかです。前回送られてきたもの（答申素案 14 ページ）には 60 何%はこれに賛成と書いてございますが、市民意見というくくりでよいのでしょうか。

○近藤会長 アンケートの話ですね。アンケートで市民の意見を確認したということですが、それは、年代を含め、どういう年齢構成かです。

○池上委員 年齢というか、例えば、主婦だとか、学生だとか、幼稚園児だとかというようなことでも結構です。

○事務局（東山みどりの管理課長） トイレの利用に関するアンケートの年代ということですね。

○池上委員 公園縮小についてはこういう結果になっておりまして、公園のトイレを使っていることで、64%が妥当だと思っております、市民意見を反映したとありますが、どういう年代層にヒアリングなされたのかを知りたいと思いました。

○事務局（東山みどりの管理課長） アンケートの調査は無作為で行っておりますが、回答者の属性といたしましては、性別比で言いますと、男性が39%、女性が57%で、ほぼ 4 対 6 です。

それから、年齢は、60代の方が22%と最も多くて、次いで50代が20%、60代以上は38%と、全体の約 4 割を占めております。

○池上委員 この資料が送られてきて、きのう、おとついと、いろいろな方に会うたびに聞きました。ここまで審議してきていますので、了承いたしますが、こんな意見もありましたということでお話ししてよろしいでしょうか。

○近藤会長 参考意見としてですね。

○池上委員 参考意見です。

例えば、小・中・高生徒にしましたら、それぞれに遊びたい公園があったらうれしいと。ゲームをしているときに、ゲームばかりするのではないと言われた際、もっと公園で遊ぶという大人の動きをすることもあっていいのではないかと思います。しかし、遊ぶにしても、こちらはだめとか、いろいろあるということを知りましたので、そういうこともあるのかなと思いました。だから、家の中でいる時間が多過ぎ外で体を動かせる、「公園に

出る」という時間もあるなと思います。

それから、40代ぐらいの方は、きれいなトイレであれば札幌は素晴らしいことになるという意見もございました。これは、私が第66回の審議会で言ったものと同じような思いがあるなということで、参考としてお話しいたします。

○近藤会長 池上委員のおっしゃられているのは、トイレが近いという障がいを持っておられる生徒がということですか。

○池上委員 全く障がいということではありません。

審議はここまで来ていますからね。ただ、今は、ゲームばかりしてないでというよりも、もっと遊べるような公園があって、そういう角度から考えることもあるのかと思いました。また、40代、50代の方も、確かに女性が公園のトイレに入る、又は、小さい子どもが使用するとき心配なところがありますから、きれいなトイレであってほしいということです。

冒頭にこういうようなお話をするのはいかがかと思いますが、こんな意見もありましたということで押さえていただくことで結構でございます。

○近藤会長 わかりました。

やっぱり、公園にトイレがあったほうが遊びに行きやすいということですね。

○池上委員 公園を少なくするのも、よくよく考えていただきたいということです。また、スノーボードをするとか、いろいろな競技をするにしても、小さい子と自分たちが一緒だとどっちの目的も叶わない、また、私もそこまで深くはわかりませんが、公園がより目的に達したような公園であるということをもっと考えてほしいなというようなことです。

それぞれのニーズに合わせるわけにはいかないと思いますが、一つには、当たり前前の遊具が当たり前前のようにあるというような公園ばかりではない公園も考えたらどうだということを思いました。

○近藤会長 それは、トイレのことですか。

○池上委員 すみません、路線が違うかもしれません。申しわけございませんでした。

○大高委員 この資料を事前に送っていただきまして、目を通しました。

本日は、答申素案の審議ですから、この内容について、おおむね私はこの答申の内容で納得いたしております。

ただ、一つだけあります。これはほかの委員の方のご意見もお聞きしたいのですが、この答申案の14ページの中段に公園トイレのあり方として、こうした状況に対し、札幌市では利用の少ない公園トイレは更新時に廃止を前提に検討することを基本的な考え方とするとありますね。それから、下に①から④までありまして、②のところにも、街区公園の公園トイレは更新時に廃止を前提に検討するとありますが、この言葉にひっかかったのです。

といいますのは、公園トイレのあり方について、札幌市長から審議会に審議を依頼されているわけです。この審議会として、これはこうですと答えるときに、このような形容では生ぬるいのではないかと思ったのです。そこで、「利用の少ない公園トイレは廃止

する」という言葉がいいのか、「利用の少ない公園トイレは更新時に廃止を前提に検討する」がいいのかです。「前提に検討」とすれば、事務局が検討するのでしょうか、また検討するのかわかりますよね。

でも、これについては、少なくともこの審議会で言い切れないものかなと思うのです。意見を求められて答申されているわけですから、答申の内容としては、はっきりと廃止するというふうに言ったほうがいいのではないかなと感じたところです。

これについては固執いたしません、ぴしゃっと言うのか、「前提に検討する」という言い方がいいのかどうか、まとめていただければと思っております。

○近藤会長 まず初めに、答申の内容につきましては、この後、再度議論していただく時間がありますので、答申の細かい文言につきましては、後ほどお願いします。今やっているのは、今までここで審議してきたことの復習ですので、そういうお気持ちでお聞きいただければいいかと思えます。

それから、文言につきましては、前回の最後のときに表現がきついのではないかというふうなご意見がございましたので、札幌市としてはこういう表現を考えていただいたということです。ただ、今回、別の意見がございましたので、表現につきましては、次の答申案の説明のときにご議論いただきたいと思えます。

今回は、今までこういうふうな話がありましたということですから、それについての確認なり、ご質問についてお受けしたいと思えます。

（「なし」と発言する者あり）

○近藤会長 それでは、それぞれ最終的に出す答申案について説明していただきながら、ご議論していただくことにいたしましょうか。

【説明資料08】これまでどこまでやったかというおさらいです。

答申素案につきましては、「はじめに」というコンセプトがあって、それから「1. 公園施設長寿命化計画について」の全国的な動向と札幌市ではこういう考え方でやっているというお話まで済んだと思えます。

次に、答申案の、「2. 公園機能の分担の考え方について」の確認を、札幌市の方と一緒にしたいと思えますので、説明をお願いいたします。

○事務局（東山みどりの管理課長） それでは、答申素案についてご説明いたします。

【答申素案-11月17日審議用】まず、2ページの目次をごらんください。

会長からもお話がありましたが、今回は、「2. 公園機能の分担の考え方について」からの審議になります。その前に、前回から若干の変更点がありますので、まずはそれを説明いたします。

まず、構成についてです。

前回までは1から4の四つの章でしたが、今回は第5章として「今後に向けて」を追加いたしました。また、目次の前にありました「はじめに」を目次の後に順番を変えてございます。

続きまして、1ページ飛ばしまして、4ページをごらんください。

第1章の1-2の札幌市の公園の特徴の②に修正がございます。

黄色のマーカーの部分ですが、前回の答申素案では、少し前のデータを用いておりました、政令指定都市の数を19としておりましたが、現在は20都市でございますので、修正いたしました。また、前回にご指摘のありました図の潰れについても修正しております。

前回からの修正点は、以上でございます。

それでは、2章の公園の機能分担の考え方についてご説明いたします。

6ページをごらんください。

2-1の狭小公園の密集と公園機能の重複では、現状の課題について説明しています。

札幌市は1,000平方メートル未満の狭小公園が多く、また、その狭小公園が密集している地域があります。そして、その狭小公園には、遊具機能の重複が見られます。少子高齢化の進行に伴い、そういった狭小公園では、利用率の低下が見られています。

7ページです。

こうした課題に対し、2-2の公園の機能分担の考え方において、地域ニーズに合わせた機能分担を行うことにより、新たな利用が生まれることや施設量が低減されるといった考え方を示しております。

8ページです。

機能分担の計画においては、説明会やワークショップなど、地域との協議を通じて意見を取り入れますが、その際は、公園の使われ方や地域全体の環境や公園以外の施設の状況等を踏まえた上で進めることとしました。

2段落目では、公園の機能分担を検討する対象を1,000平方メートル以上の公園と1,000平方メートル未満の公園に分けて示しておりますが、誘致圏については河川や幹線道路などの分断要素に留意する点も示しております。

また、このページの最後には、公園の機能分担における視点として、都市公園が子どもの遊び場として今後も重要な役割を担っていることを踏まえることのほか、エリアマネジメントによる公園の統廃合など、今回の答申内容よりも大きな視点で今後検討すべきのご意見についても記載しております。

第2章の公園の機能分担の考え方については、以上です。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○近藤会長 ありがとうございます。

それでは、公園機能の分担の考え方の答申について、ご意見やご質問をいただきたいと思っております。

○飯田委員 飯田です。

6ページの一番下に利用率の低下が見られるとあるのですけれども、具体的に札幌市の街区公園で利用率が低下しているというデータのご説明はありましたでしょうか。

前回は、たしか、街区公園は大きい公園に比べて利用者数が少ないというデータの提示

があったと思うのですけれども、具体的に利用者数が減っているというデータがあるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○近藤会長 利用率というか、証拠となるデータはあるのかということです。

○飯田委員 たしか、前の説明では、全国的な傾向としては利用率の低下があると説明されていたような気がするのです。

○事務局（東山みどりの管理課長） 札幌市の公園の利用率が経年的に減少しているといったデータはお示ししてございませんし、今、手元にもございません。

○近藤会長 厳密に言えば、論文なんかでは、何かを言うたびに証拠が要るのです。

どうでしょうか。表現を変えますか。

こういうふうに証拠はと言われたときには、他府県なり全国的な動向を見た資料で説明することができるかと思います。厳密には証拠を出したほうがいいので、出せないなら表現を工夫するというところでやってみますか。

東山課長、それでいけそうですか。

○事務局（東山みどりの管理課長） はい。

○近藤会長 ここは言い切ると、先ほどのようなご疑問を持たれる方も出てきますので、少し表現を工夫いたしましょう。

ほかにご意見はございませんか。

○上田委員 細かい話ですけれども、6ページの右下の図の表題の「公演」の誤字を訂正してください。

○事務局（東山みどりの管理課長） 申しわけございません。

○近藤会長 そのほかにごございませんでしょうか。

○小篠委員 8ページのエリアマネジメントによる公園の統廃合等というセンテンスがあります。これは、今後の検討すべき課題についての意見があったということで終わっていますが、非常に曖昧な表現かなと思います。

先ほどのように、実際には利用率の数字はどうだったのかということもあるのでしょうかけれども、実際問題として、小規模な公園がたくさんふえてしまったことが現状としての課題なわけですね。しかし、それが7ページの北区太平地区の図を見ると、このエリアに小さい公園がこれだけたくさんあって、それがどういうふうに使われているのかという意味では、数が多いから利用率が低下しているということが言えると思うのです。

これが開発行為等によって供与された公園を札幌市が引き受けるような形で公園がつくられていったという都市計画の現状があるということですね。それをどうしましょうかという話が非常に大きな問題として実はあるのではないかと思います。そこのところに踏み込まないで、意見があったととどめるのはどうなのかなと思いました。

○近藤会長 そうですね。

答申では、どうしたらよろしいのでしょうかということに対して、こうしたほうがいいですという表現にしなければいけないでしょうね。結局、その意見を酌み上げて、こうし

たほうがいいですと言っているのかとは思いますが、確かに、ただ意見があったというだけの答申の仕方でいいのかなという気がしますね。

「望まれる」や「期待される」という表現も考えられますよね。こうしたほうがいいということが答申案かなとも思いますね。

○事務局（東山みどりの管理課長） 現状といたしましては、解決する最善の方法としては公園の統廃合などでエリアマネジメントをやっていくというご意見だったかと思います。しかし、現在、都市公園法の規定には保存規定がございまして、公園を統廃合するということまでにはなかなか踏み込めないでいるということでございます。

今回の答申に関しましては、長寿命化計画に係る公園の機能分担の検討ということについては、それよりも大きい視点ということですので、そういったご意見もございましたということでもとめさせていただいたところでございます。

○近藤会長 最後の2行は非常に大きな考え方ですが、機能分担というところから少しはみ出ているから意見があったということにとどめておいたということですね。

○小篠委員 それでは、長寿命化という言葉がどういう意味を指すのかということになると思うのです。

先ほどのトイレの機能や後で話すであろう有料運動施設のあり方などについては割とわかりやすい話かと思うのですが、ロジックとしては、今ある公園をどうすることが長寿命化につながるのかというような話だと思うのです。

公園の数を減らすことが法律の中でできないということであるならば、例えばこれだけの公園数の維持管理コストはどのようなふうに削減すればいいのかなど、札幌市が維持管理をずっとし続けていけるような状態にするにはどうすればいいのかというような話につながっていくのかなというふうに思います。

そこで、狭小公園の維持管理を委託するとか指定管理者制度を導入するとか、いろいろな形で公共施設では維持管理の工夫をしていますので、そこに何も言及しないで、エリアマネジメントという耳当たりのいい言葉でとどめてしまうと、ここではこうやって答申として書かれるのかもしれないけれども、その先のアクションプランというか、具体的な方策を練っていくことにはつながらないのかなという懸念があります。

ですから、その辺について、もう少し議論する、あるいは、書き改めることがあってもいいのかなと思っています。

○近藤会長 答申の中でどこまで踏み込んだ表現にするのかはその都度で違うのかもしれないのですが、今回の答申内容より大きな視点で今後考えていくべきであるというふうにすると言い過ぎになって、そちら（札幌市）は困るのでしょうか。

○小篠委員 提案です。

「5. 今後に向けて」という新しい章をせっかく設けているのであるならば、そこに課題という形で今後とも検討していくということで、エリアマネジメントや公園の統廃合について継続的に検討していくというような書き方にしたほうがよろしいのではないかと思います。

います。

○近藤会長 「5. 今後に向けて」が追加されていますので、この最後の2行は少し表現を変えて、そちらにつけ加えることも可能だと思います。

では、そういうことでよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○近藤会長 先ほども言いましたけれども、「望まれる」とか「期待される」というふうな表現でよろしいのでしょうか。答申としては、「したほうがいい」という表現ではまずいのですか。

例えば、先ほどのところでは、「公園の機能分担に当たっては、少子化にあっても都市公園の子ども遊び場として今後も重要な役割を担っているということを踏まえた上で、地域ニーズに適切に応え、市民利用、憩いの場として身近な公園の維持を増進することが期待される」ではどうですか。

○小篠委員 「期待される」でとめてしまうと、ここの3行の文章は書いても書かなくてもどうでもいいというか、ただ、その状況を表現しているだけにすぎないと思うのです。ですから、期待されるので、機能分担をより推進していかなければいけないとかなんとかと書かないと答申にはならないのではないかと思います。

○近藤会長 僕も穏やかに言いましたけれども、それでは、この審議会ではどういうふうにしたいという気持ちが出てこないのではないかという気がしますね。この審議会ではこういうふうにしたほうがいいのかという雰囲気にはなりにくいかなという感じがします。

図の上の「留意する必要がある」は、しなくてはならないというよりやわらかい表現なのでいいかなと思います。

この辺は、表現を変えましょう。

今出てきたのは、6ページの利用率の低下が見られるということと8ページの最後の2行は「5. 今後に向けて」でもう少しやるぞという雰囲気を書いてくださいということですね。

それから、その2行の上の3行については、この審議会としての意見というような表現に改めてほしいということだと思います。

そのほかにございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○近藤会長 先ほど言いましたように、3点ほど修正事項がございましたので、これは後で反映させていただくこととして、次に、9ページの有料運動施設のあり方についてご説明をお願いいたします。

○事務局(東山みどりの管理課長) それでは、有料運動施設のあり方についてご説明いたします。

9ページをごらんください。

3-1の有料運動施設の施設規模と利用状況では、9ページから10ページにかけて有料

運動施設の利用状況や団体からのヒアリング結果について整理しています。野球場、サッカー場については、競技人口などはやや増加傾向にあり、ピーク時利用率も100%近くありますが、テニスコートについては、競技人口などは横倍であり、ピーク時利用率は89%と低いことを示しております。

続いて、10ページです。

3-2の有料運動施設のあり方では、こうした状況に対する分析や考え方を示しております。

(1)では、有料運動施設の必要数の考え方として、平均利用率が100%になるときの施設数が必要施設数であると整理し、(2)では、野球場及びサッカー場のあり方として現状の施設数を維持していくこととしています。(3)では、テニスコートのあり方として、今後維持していく施設数について見直す必要があることなどを示しております。

11ページにテニスコートのあり方についてまとめておりますが、当初の事務局案の表現よりわかりやすくなるようにしております。

①空白地域などの偏在が著しく生じないよう施設配置のバランスに留意しながら、利用の少ないコートを廃止し、ピーク時の平均利用率が100%に近づくよう、市全体の総面積を減らしていく。

②上記のとおり総面数は減らしながらも、増設が可能な公園では増設を行い、多面数コートを有する公園をふやすことを検討する。

③改修時は、砂入り人工芝コートを標準のグレードとすることとする。

また、最後の4行には、無料コートや民間コートなどの周辺状況の変動を考慮し、直近の利用率や傾向に留意することや有料コートを廃止する場合の選択肢など、検討する上での留意点を挙げております。

第3章の有料運動施設のあり方については、以上です。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○近藤会長 ありがとうございます。

ここは、最後の表現を注意して見たのですが、「何々することとする」は審議会の気持ちがあらわれているのでいいのではないかと思います。

そのほかにお気づきの点がありましたら、ご指摘いただきたいと思います。

先ほど小篠先生からご意見がありましたので、最後のくくりの言葉を注意して見てみると、この方針でやっていこうという意思が感じられますので、いいのかなと思います。

○石垣委員 石垣でございます。

お聞きしたいのですが、札幌の場合は、開設時期が短く、雪が解けて大体ゴールデンウィークが始まったころと11月3日ごろまでと認識しています。例えば、5月、6月ぐらいの日照時間が長いときでも4時45分で終わらすというような施設があるものですから、せめて、日の長い期間は閉める時間を1時間ぐらい延ばすことはできないのでしょうか。

○近藤会長 運動施設のあり方、テニスコートの再配備や施設の増減に直接は関係ないの

ですけれども、日の長い期間は閉める時間を延長してもらうことはできないかというお話でしたけれども、どうですか。

○事務局（東山みどりの管理課長） 札幌市の運動施設につきましては、大体3段階ぐらいだったと思うのですけれども、日の入りの時刻に合わせて開設時間を徐々に繰り下げていくというか、短くなるにつれて開設時間も短くなるというような期間設定を現在でもさせていただいております。

○近藤会長 有料運動施設のあり方の答申は、これでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○近藤会長 ありがとうございます。

それでは、4の公園のトイレのあり方について、お願いいたします。

○事務局（東山みどりの管理課長） 「5. 今後に向けて」のところも1ページと、すごく短いです。

○近藤会長 それでは、まとめてお願いします。

○事務局（東山みどりの管理課長） それでは、公園トイレのあり方についてご説明いたします。

12ページをごらんください。

4-1の公園トイレの現状では、検討に至る背景についてまとめております。

1)の札幌市の公園トイレの現状では、トイレの数が多く、維持管理費や更新費の負担が大きいことを示しております。

2)の公園種別によるトイレの考え方では、近隣公園以上と街区公園の公園トイレの必要性について整理しております。

13ページに移ります。

3)の街区公園のトイレの利用状況では、利用調査結果からトイレ利用者の内訳や公園内施設による比較などの分析を行っており、①では、トイレの利用者の内訳として、トイレのみの利用者が全体の8割であること、②では、利用が極めて少ないトイレが複数見られたこと、遊水路のある公園は利用が多い傾向にあったことを示しております。

続いて、14ページでは、4)に公園トイレに関する市民アンケートの結果を整理しています。利用の少ない公園トイレを廃止することについて、6割以上の方が「妥当だと思う」と回答しております。

続いて、4-2の公園トイレのあり方では、考え方をまとめております。

まず、利用の少ない公園トイレに対し、「基本的に廃止する」という表現から「廃止を前提に検討する」という表現にいたしました。

次に、存廃の考え方については、①から④までの4点を挙げていますが、④の最終的な存廃の判断について、利用状況のほか、配置バランスも判断材料の一要素として追加いたしました。

15ページに移ります。

公園トイレを更新または廃止する場合は、フローに示す考えに基づくものとしますが、周囲の公共施設の配置や利用状況などによっては、より柔軟で丁寧な対応が必要であることを加えました。また、地域と協議を行う際には、地域事情を踏まえた対象範囲や手法とすることを記載しております。

最後に、存続する公園トイレについて、更新に合わせてバリアフリー化するなど、よりトイレを使いやすくすることが望ましいとしております。

第4章の公園のトイレのあり方については、以上です。

続けて、「5. 今後に向けて」について説明させていただきます。

16ページをごらんください。

第5章は、答申を締めくくる章となります。

1段落目の文章では、本答申が札幌市公園施設長寿命化計画の基本方針に適切に反映され、目的の達成に向かうことを改めて確認しております。

2段落目の文章では、実際の運用に当たり、地域特性の把握や地域住民との話し合いを行うことで市民意見を十分に反映させながら進めることを望むとし、公園の機能分担、有料運動施設、公園トイレの三つの審議で共通していただきましたご意見について強調する形で記載いたしました。

「5. 今後に向けて」については、以上です。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○近藤会長 ありがとうございます。

先ほど長寿命化計画の機能分担のところでの表現を気にして見ていたのですけれども、「留意する」や「望ましい」、「何々とする」となっており、割と審議会としての気持ちなり意思が伝わっている表現にはなっていると思いますけれども、そのほかの部分でお気づきの点がありましたら、お願いします。

まず、先ほどおっしゃっていられたところからやりましょうか。

14ページの公園トイレのあり方のところで、利用者の少ない公園トイレは更新時に廃止を前提に検討するとありますが、前回、これはきついのではないかというお話があって、僕もそうだなという発言したのですけれども、会の終わりのほうで議論したので、皆さんの意見を十分に聞くことができなかつたかもしれないです。

前回は、どんな表現だったかを覚えていますか。

○事務局（東山みどりの管理課長） 利用の少ない公園トイレは基本的に廃止するという表現でした。

○近藤会長 言い切って、「基本的に廃止する」だったのですね。

ある委員と私からも厳しいのではないかというふうなことを申し上げたわけですがけれども、大高委員としては「基本的に廃止する」という言い切ったほうがいいわけですね。

○大高委員 審議会の答申をした後に課題を残すような答申であれば、市でも戸惑うのではないかと思うのです。やはり、この審議会の中では課題を残さないように言い切ったほ

うが望ましいのではないかと思ったものですから、14ページの「更新時に廃止を前提に検討する」という表現がまどろっこしい言い方だなと感じました。

やはり、審議会の答申としては、廃止するのかもしれないのかということであれば、基本的に廃止をすと言いつつ切ったほうが後に課題を残さないのではないかという考えを受けたのです。

○近藤会長 2通りの意見が出たわけなのですから、そのほかの委員の方々の意見を聞いた上でどちらかに決定したいと思います、どうでしょうか。

○椎野副会長 非常に判断が難しいところだと思いますが、私個人としては、変更していただいた「更新時に廃止を前提に検討」というほうが二つを比較すると望ましいのではないかと思います。

理由としましては、こういうふう文章化された言葉というのは、それだけでひとり歩きすることがあるのではないかと思うからです。また、今回決定したことを実際に運用される方が議論に参加していただいた方であるという保障がないという面があるからです。

つまり、担当の方がかわってしまって、固定化されて文章化されたものを根拠にすると、「基本的に廃止」という文言は少し強過ぎるのではないかと思うのです。

先ほど大高委員からは課題を残すのではないかというご指摘がございましたけれども、むしろ、そのときにどうするかは状況を見て判断するというふうな対応が望ましいのではないだろうかというふうに思いまして、「廃止を前提に検討」というほうが文言としてはより好ましいのではないかと思います。

○近藤会長 ありがとうございます。

私も少し思い出しました。最後のほうでこの言葉が厳しい表現ではないかとおっしゃられた委員は、「基本的に廃止する」という表現にすると、どこもかしこも廃止してしまうのではないかというふうなイメージを持たれやすいというようなことでおっしゃったような記憶があるのです。

できるだけ多くの方々のご意見をお伺いしたいと思います。

○久保田委員 久保田です。

私も、基本的には、今回提案をいただいた表現のほうが良いと思います。

14ページで考え方を①から④まで四つ出していただいていますけれども、一番最後の④の存廃の判断は最終的には地元に住んでいる方々と話し合っ判断するとありますし、「5. 今後に向けて」に地域住民との話し合いや市民意見の反映ということが明記されていて、これが非常に大事だろうと思うのです。

この審議会は公開されているのだと思うのですけれども、恐らく市民の方の大部分はここでこうやって考えていることさえご存じないのではないかと考えますと、廃止だと言いつつ切って、審議会で決めたのだからこうだという出し方が果たしてどこまで通用するのかということがあると思います。

もちろん、廃止の方向で検討するということが書かれるわけですが、それはケー

ス・バイ・ケースで、実際の運用の場できちんと話をして、合意形成をして進めるのだという方針で審議会としては出すことが適切ではないかと思えます。

○近藤会長 ありがとうございます。

ほかにご意見はございませんか。

○山田委員 今、久保田委員がおっしゃったように、表現としては、ずばっと書くよりも、私たちが参加している審議会の意見としてはこういう表現のほうがいいと思えます。

○近藤会長 ほかの方はどうですか。

○大高委員 皆さんの総意ですから、そういう意見であれば、私の意見に固執いたしません。これでも納得いたします。ただ、私としては、課題を残さないほうがいいのかと思いましたが、それでも構いません。

○近藤会長 皆さんの感じ方や受け取り方が個々に違うのですけれども、委員がこれだけ集まっていますので、意見が多いほうをとるべきだろうと思えます。

○小篠委員 文章がひとり歩きすることもあると思うのですけれども、逆に、審議会としては何が大事なかをきちんと強調するべきだと思えます。

それは、今、皆様方がおっしゃられていたと思えますけれども、15ページのフローをベースに考えていくということがトイレをどうしていくのかの中で大事であるわけですね。

平たく、公園トイレについては、更新時、利用の少ない公園トイレは廃止するという短いセンテンスで書いていますが、大事なのは、こういうフローをとって、一つ一つの状況を見た上で検討し、ある条件に満たしているものについては住民と話をしながら考えていくのだということだと思えます。

どういうことかということ、住民との話し合いだけに強調が置かれると、審議会としては預けていることになってしまいます。しかし、そうではなくて、ある程度絞り込んでいくことを前提としながら考えるのだけれども、議論の過程の中で地域の住民の方々の意見も十分に反映していきましようというプロセスをとるのだよということだと思えます。ですから、そこには主従があるのです。最初から住民の意見だけを聞いてやっていくということであれば、別に何も言っていないものと同じになると思えます。しかし、廃止を前提とするということは、ここに書いてあるように、近隣公園以上かどうかや特定の施設があるかどうかなど、そういう条件を満たしていた段階で初めて住民との協議が発生すると言っていると私は理解しています。

残念ながら、前回の議論には参加できませんでしたので、今この資料を見させていただきながら、あるいは、皆様方のご意見を伺いながらのお話ですけれども、それが大事なかなと思っております。

ですから、この文章に異論がありませんが、大事なのはフローですねということ。

○近藤会長 皆さんからいろいろとご意見をいただきまして、ありがとうございます。

「基本的に廃止する」にしてしまうと、この言葉だけを見て不安に思う方も居られます。かといって、全てが住民との話し合いで決まるということでもありません。それを文章に

盛り込もうとするならば、「前提として検討する」という表現がいいのではないかと思いますので、ここはそのままお願いいたします。

そのほかにございませんでしょうか。

○久保田委員 前回と前々回も同じことを発言させていただいて、ちょっとひっかかっていることがあるのです。

一つは、先ほどのテニスコートの話もそうですけれども、要は、利用率が低いから縮小していこうと。お金がかかるわけですから、それ自体は当然の流れだと思えるのですが、一方で、利用の促進をこれまではどこまでやってきたか、あるいは、これからどうするのかという考え方に触れたほうがいいのかという気がしているのです。

前回は聞かせていただきましたし、トイレの廃止の件も今ご提示いただいているのももちろん賛成です。しかし、そのことが公園利用の促進などを阻害しないかというような目線で考え、こういう方針で廃止を検討していくのだけれども、今ある貴重な施設をどれだけ有効に活用し、利用率を上げていくかについて、どう書くかは考えどころですけれども、最後の「5. 今後に向けて」に何らかの形で触れておいたほうがいいのかと思います。

○近藤会長 何回もおっしゃられていると思いますけれども、公園を廃止する、運動施設を統合するという事で逆に公園の利用者の数を下げちゃうのではないかということですね。すぐに答えはなかなか出てこないと思うのですが、公園の利用率、あるいは、利用者数をふやすというような方向を考えるのはなかなか難しいのです。ただ、そうしようという気持ちは最後のほうに何らかの表現で残しておくことよろしいですか。

○久保田委員 はい。

○近藤会長 それでは、「5. 今後に向けて」に一文をつけ加えていただくようお願いいたします。

○小篠委員 私も全く賛成でございます。

単純に維持管理するという事の中での数議論ではなく、今後、どれだけ有効活用が図られていくのか、あるいは、活発に利用されていくのかということを考えていくことが非常に大事だろうと思うわけでございますので、今、久保田委員が言われたような話を最後の「5. 今後に向けて」の中に組み込んでいくことが大事だと思います。

○近藤会長 お2人からの意見がございましたので、最後の「5. 今後に向けて」のところにはそれをつけ加えて、再度、皆さんにご確認いただきたいと思います。

池上委員から、14ページの円グラフについて、何歳の方が気になるとおっしゃっていたので、調査方法のところに属性を入れてみますか。

○池上委員 今、皆さんの思いとして、緑のまち札幌、もしかすると、美しい公園のあるまち札幌ということがとても心にあるのではないかと思います。

今、世界的に子どもたちが外で遊ばないので、美しい、楽しい公園で遊ぼうと大人が言ってやるというような公園があったらいいなと思います。これから札幌がその点を誇れる

ようになるのではないかという思いも入れていただけたら、私としては満足です。

ずっと審議がありましたのに、冒頭にそういうようなお話をして大変申しわけなかったのですけれども、冒頭だからこそ言わせていただきました。

ありがとうございます。

○近藤会長 同じようなことだと思いますけれども、この審議会では減らすとか廃止するという話が多かったのですが、最後のところでは、やむを得ないのだけれども、公園をもっと利用してもらうような努力をすとか利用率を上げるという気持ちも表現しておくべきだというふうに思いますので、「5. 今後に向けて」では頑張っていたきたいと思います。

ありがたいお話だと思います。廃止ややめるばかりでしたからね。やむを得ないところもあるのですけれども、もっと公園を利用してもらいたいという気持ちは出しておかなければならないと思います。

次に、「5. 今後に向けて」のところはどうでしょうか。

今までご意見いただいたものを私の記憶でまとめますと、一つは、「5. 今後に向けて」のところにもうちょっと広範囲でのエリアを考慮して、エリアマネジメントによる公園の統廃合という文章をこちらに移動するということと、先ほどトイレのところでありましたように、公園の利用率をもっと高める、公園の利用者数を増加させるような工夫も必要だというふうなことをこの中に盛り込んでいただきたいということだったと思います。

そのほかに、ございませんでしょうか。

○新海委員 多分やっておられるのだらうと思うのですけれども、確認したいと思います。

地域の住民の方にご説明をされる際に、例えば、いろいろな施設が年間にどれぐらい費用がかかっているかという費用的なきちんとした細かいご説明はされているものでしょうか。

○近藤会長 ありがとうございます。

「5. 今後に向けて」の内容ではないのですけれども、費用のことを言うと住民も考え方が変わるのではないかということだと思います。

僕もそのとおりだと思いますが、どうですか。

○事務局（東山みどりの管理課長） 費用の点といいますのは、公園を再整備することですか。

○新海委員 維持管理についても、これぐらいきつとかかかっていて、単純にやめまうと言ったときにこれぐらいかかっているのですけれども、やりますかというお話をすると、しないのとでは住民の方も捉え方が違うのだと思うのです。

私もこの審議に参加するまでは、これほどかかっているという認識もなかったのです。例えば、それだけかかっているという認識を地域と協議する中で市民の方に認識していただくきっかけとして、トイレトペーパーにしても年間にどれぐらいかかっているのだよという身近な形でお話をする事で、もっと身近なものとしてあり方を捉えていただける

のではないかという気がしております。

先ほどの公園の地域住民との話し合いについても、存続の場合は、「ただしコスト削減を検討」という言葉も入っているので、そこを明かさなければ、住民の方とも検討ができないかと思うので、少しきめ細やかなご説明を入れていただけたらいいのかなと思います。

○事務局（東山みどりの管理課長） 通常のお話し合いの中では、維持管理費の話が出たり出なかったりしますけれども、施設を廃止していかなければならないというようなご説明のときには、こういった理由で維持管理費がこのようにかかっていますとご説明をする場面が多いのではないかと考えております。

○近藤会長 確かに、維持管理費と言われてもぴんとこないですね。電気代がどれだけかとか、建設費がどれだけかとか、清掃費がどれだけかとか、割と細かに言ってもらえると納得されやすいかもしれません。これは、そういうふうなご提案だと思います。

○小篠委員 「5. 今後に向けて」の図についてですが、先ほど議論になった維持管理の範疇を超えた施設の今後に関しての運営がこの図にうまく盛り込めるようになるかかと思っております。

ここで非常に紛らわしい言葉で運用と書いてあるのです。この意味は、長寿命計画をどういうふうに行っていくかという意味での運用とされているわけですね。それは、早い話、削減をどういうふうにしていくかという話になってしまうので、それだけではないというようなことですね。しかも、それを先ほどの話でいうと、住民の方々とも協議をしながら、いい知恵を出して運営を考えていきたいと思いますということだったと思いますので、それが盛り込めるような図になっているとよいのかなと思います。

○近藤会長 地域との協議やワークショップ・説明会という言葉があるのですが、それでは不足ですか。

○小篠委員 それに係ることが大きな黄色いくくりで運用と書いてあるのですが、この運用というのは長寿命計画自体を運用していくということにしかこの図では意味を持っていないでしょうということを申し上げたのです。

もっとわかりやすく言うと、6ページの上に図がございますね。

これは、札幌市公園施設長寿命化計画をどういうふうに行っていくのかを示した図だと思いますが、ここに書いてあります基本方針、実施計画、運用とありますが、この運用という言葉と16ページの運用という言葉が一緒なのです。ですから、長寿命化計画を実行するためにどうしていくかという意味での運用でしかないのです。それは6ページに書いてあるように、維持管理、更新、廃止という三つの項目にしか柱が立っていないことになるということです。

ですから、もっと言ってしまうえば、維持管理、更新、廃止をどういうふうにするのかに対して地域との協議をしましょうというようなことを書いているにすぎないのではないかと申し上げます。申し上げます。

○近藤会長 それでよくないですか。

○小篠委員 それと、施設をどうやって有効活用していこうとか利用率をアップさせていこうかという話は違うのではないのでしょうかと申し上げたかったのです。

○近藤会長 先ほどから小篠委員や久保田委員が言っているように、この図の中にそういう考えを盛り込めということですか。

○小篠委員 会長のご配慮で、文章がここに取り込まれてくるということは非常に喜ばしいことかと思えますけれども、その文章に合ったような図があることが答申としての形としては非常にいいのではないかと思ったのです。

○近藤会長 これは、現在のところの図だけですよね。この図と文章は、こういうふうに運用するという話でしたね。しかし、きょう出てきたのは、もっと先のことだということですね。

○大高委員 この審議会では、答申に当たって、今後に向けての公園のあり方については意見を求められていなかったのではないかと思うのです。

それこそ、目次の1から4の公園トイレのあり方までをこの審議会に答申をいただきたいと言われているのであって、今後に向けてどうしたらいいのだというのであれば、審議会でもう一回審議をしなければいけないのではないかと思います。

○近藤会長 「5. 今後に向けて」は、どういう意図でつけ加えられたのですか。

「今後に向けて」というのは、今後どういうふう運用していくかということですか。この辺はよくわからないのですね。今後というの、どこまでの未来をイメージされているのですか。

○大高委員 この審議会の答申としては、1から4までをお願いしますと言われているのですから、1から4までを答申すればいいのであって、「5. 今後に向けて」は、審議会に依頼がされていないのではないかと思うのです。それであれば、「5. 今後に向けて」は、この審議会としては必要ないのではないかと思ったのですけれども、どうなのでしょう。

○近藤会長 そのとおりですね。

○事務局（東山みどりの管理課長） 「5. 今後に向けて」は、確かに答申内容とは離れているかと思えますけれども、今回の審議のまとめとして、審議会の考え方を追加したまとめ的なイメージでつくらせていただいたのです。

○近藤会長 まとめですか。

○事務局（東山みどりの管理課長） 三つの課題に共通する部分として、最後に強調して……

○近藤会長 「今後に向けて」という言葉が未来に向けてというイメージでとってしまいますので、まとめと未来に向けてどうしたらいいでしょうというのはかなり違うような気がするのです。

では、この図は四つのことをまとめた図であるということですね。それから、久保田委員や小篠委員が言われたようなものは、もう少し先のこれを飛び越えての希望や提案みた

いなことになるわけですね。

普通の答申としては、そこまで入れていいのでしょうか。入れてよければ少し加えてもいいと思うのですけれども、答申というのは言われたことにしか答えてはいけないというなら切らないといけないと思います。

あるいは、答申ごとに自由に決めていいのですか。

○久保田委員 諮問を受けていないことをここに書いているわけではなくて、1から4までに全て含まれることだと思うのです。タイトルとして1から4に入っていないというだけで、いわば留意事項としては先ほどの話も含めて重要なことでして、タイトルはともかく、先ほどのようなことは、各論のところに全部を書くわけにはいかないの、まとめて書くべきことだと思います。ですから、何らかの形で残したほうがいいと思います。

○山田委員 私が出たほかの審議会の例では、会長の附帯意見としてつけるのはたくさん経験しております。ただ、附帯意見という表現ではなくて、公園の利用について大事な観点が出ていますので、何らかの形で盛り込むべきではないかと思います。

○近藤会長 つけてもいいということなら、先ほど言われました将来に向けてというふうな大きな表現でなくても、留意事項として考えておいてねということだと思いますので、つけておくことに全然問題ないと思います。

札幌市のシステムとしては、どちらでもよろしいのですか。答申案の提出に関する慣例とかはないのですか。なければ、つけようと思います。

○事務局（東山みどりの管理課長） 特に決めはないと思いますので、審議会として答申にこういった記述も書き加えたいということであれば、それで構わないと思います。

○近藤会長 では、16ページの「5. 今後に向けて」は、どこまでの将来かがわかりにくいですので、この審議会のまとめとして、表現は札幌市の方と一緒に考えてみたいと思います。

ただ、言いたいことは、四つの項目のまとめと留意事項であり、もう少し先を見据えてこんな考え方でやっていきたいという二つを表現するような言葉にしたいと思います。そして、この答申に関するまとめとしては、この図になると思うのです。留意事項は、図にできるか、あるいは、文章だけになってしまうかはわかりませんが、先ほど言われたように、利用率を上げる、利用者数を増加させること、そして、地域全体を考慮しながら統廃合を進める可能性もあるというふうな表現をつけ加えたいと思います。

上田委員、何かありますか。

○上田委員 先ほどの小篠委員の話を受けて、この図に表題があったほうがいいのかと思います。また、一番上の四角の公園施設の基本的な考え方がもしかしたら合っていないのかなという気がします。この①から③の三つだけで埋めてしまうとずれがあるので、一番上の公園施設の基本的な考え方はもう少し絞り込んだほうがもしかしたら誤解が少ないのかなという気がしました。

○近藤会長 これも16ページのところにあります札幌市公園施設長寿命化計画のまとめで

いいのではないのでしょうか。公園施設の基本的な考え方は非常に大きな話になりますので、6ページにちゃんと書いてあるような表現がいいのではないのでしょうか。

札幌市の公園長寿命化計画についてどう判断するかを諮問されたわけで、それに対してまとめとしてこうだということになると、タイトルは6ページのものの方がいいような気がします。

ありがとうございました。

椎野副会長、何かありましたか。

○椎野副会長 椎野です。

会長から留意事項というお話がございましたので、1点だけ申し上げたいと思います。

16ページの図の下段の右端で地域住民とのワークショップ・説明会とあり、トイレの存廃なり、何かを決めるに当たりまして、地域住民の意見を聞いて、最終的に判断することには全く賛成でございます。しかし、要望としては、形だけではなく、中身のある議論をしていただきたいと思います。

例えば、地域住民というと、町内会長や町内会の何人かに聞く、あるいは、児童会館に来ている何人かに聞くのではなく、もう少し子どもを中心に意見を聴取していただきたいと思います。それには時間と労力も相応に必要かとは思いますが、ぜひとも公園の利用の主体である子どもに意見を聞いて、判断材料にさせていただきたいと思いますので、可能であれば留意事項にそのあたりを盛り込んでいただければと思います。

○近藤会長 端的に言えば、子どもにも意見を聞くということですね。

○椎野副会長 はい。

○近藤会長 可能であればとつけますか。それとも、子どもにも意見を聞くとつけますか。

○椎野副会長 そこは強制できませんので。

○近藤会長 全部可能かどうかは、心配なところですね。

○椎野副会長 ですから、そこは「地域住民」という文言が好ましいのかどうかです。「公園利用者」と表現すれば、そこには子どもが含まれますから、もしかすると表現上の内容としては、公園の利用が想定される市民や住民とするということです。要は、利用する人が誰なのかです。結局、利用する人が何かを変えたことに対して便益なり損害なりをこうむるわけですから、特に利用者に気をつけて進めていただきたいという希望です。

○近藤会長 利用する人も大事だし、利用しなくても地域に住んでいる人の気持ちも大事だし、両方ですね。

何か工夫して、いい表現をお願いします。自分は利用しないけれども、そばでわいわい言われたら困るという人も多分いるのではないかと思います。

○椎野副会長 最近、子どもの声が騒音になって裁判になるようなケースもございますからね。

○近藤会長 利用する人とそこに住んでいる地域の人の両方の意見を聞くというような表現にさせていただくということですか。

○椎野副会長 可能であればということで結構ですので、ご検討をいただければと思います。

○近藤会長 随分ありがたいご意見をいただきましたけれども、ほかに思いつくことはございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○近藤会長 ありがとうございます。

それでは、途中途中でまとめていきましたけれども、かなり意見が出ましたので、私と札幌市だけで修正して終わりにするのではなくて、修正案をもう一度皆様にお返しして、最後の確認を送付し、皆様に確認、チェックしていただいて、皆様の意見を反映した最終答申案を確定したいと思います。

私と札幌市で皆様の意見を取り込んだ修正案をつくって、それをお送りし、皆様の意見を改めて聞いて確定したいと考えていますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○近藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、皆さんの意見をできるだけ反映できるように頑張って修正いたしますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、第69回札幌市緑の審議会の審議を終了したいと思います。

それでは、事務局からお願いいたします。

3. 閉 会

○事務局（山縣みどりの推進課長） 皆様、お疲れさまでございました。

本日も熱心なご議論をいただきまして、ありがとうございました。

後日、今の議論を反映した修正案をお送りいたしますので、よろしく願いいたします。

委員の皆様におかれましては、今後、年末になりますので、ご多忙の時期でまことに恐縮ではございますけれども、ご協力を引き続き賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

また、今後の審議会については、現在、ご審議いただく必要のある案件はございませんので、案件が生じ次第、改めまして皆様にご連絡をさせていただきたいと思います。その節は、よろしく願いいたしたいと思います。

本日は、以上で終了させていただきます。

まことにありがとうございました。

以 上